

第7回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨（記録）

日 時	平成 30 年 9 月 25 日（火） 19：00～21：00
場 所	国立市役所 3 階 第 1・2 会議室
出席委員 （五十音順）	（会長） 山重 慎二 委員 （副会長） 三田 友一 委員 佐々木 陽一 委員、山口 茂 委員、十松 扶美子 委員 中原 修 委員、土屋 邦美 委員、塚田 好彦 委員
欠席	杉野 聖子 委員、米川 覚 委員
説明員・ 事務局	藤崎政策経営部長、古川資産活用担当課長、 小宮資産活用担当係長、笠石政策経営課主任
傍聴者	なし

○議事

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 会長および副会長選出
6. 諮問
7. （議題 1） 審議会の運営について
8. （議題 2） 公共施設再編計画について

○配付資料

- 資料 No. 7－1. 国立市これからの公共施設の在り方審議会委員名簿  
 資料 No. 7－2. 国立市これからの公共施設の在り方審議会条例  
 資料 No. 7－3. 諮問書（写）  
 資料 No. 7－4. 「（仮称）国立市公共施設再編計画」たたき台  
 資料 No. 7－5. 会議スケジュール（予定）

1. 委嘱状交付

○市長より各委員へ委嘱状を交付した。

2. 市長あいさつ

3. 委員紹介

4. 事務局職員紹介

5. 会長および副会長選出

○互選により、会長には山重委員が選出された。

○会長の指名により、副会長には三田委員が選出された。

6. 諮問

○市長より会長に諮問書が手交された。

7. (議題1) 審議会の運営について

○事務局より会議及び会議録の取り扱いについて説明を行い、以下のとおり確認された。

- ・会議は原則公開する。
- ・会議録は要点筆記、また発言者が特定できる形で作成し、市のホームページで公開する。

8. (議題2) (仮称) 公共施設再編計画について

○事務局より配布資料No.7-4、7-5に基づき、「(仮称) 公共施設再編計画」のたたき台及び今後の会議スケジュールについて説明を行った。

中原委員

- ・会議の日程については早めに決定して欲しいが可能か。

事務局

- ・承知した。

山重会長

- ・来年度の会議予定については次回の会議の時に候補日を示していただければと思う。
- ・計画素案の決定から計画案の決定までの日程が短いように感じる。特にパブリック

コメントの実施から計画案の決定まではもう少し期間をとっても良いのではないか。計画の本質に関わる意見が提出された場合、十分に反映できない可能性がある。

□事務局

- ・示したスケジュールは計画策定まで最短の日程として作成している。ご指摘の点は市でも重要と認識しており、状況次第では先に延びることも有り得ると考えている。

□山重委員

- ・町田市で類似の計画策定に携わっていたが、丁寧に市民意見を聞くということで当初の予定より計画決定を半年程延ばした。

□塚田委員

- ・富士見台地域のまちづくり事業など、本計画に関連する他の取り組みについても策定スケジュールを示していただけると分かりやすい。

□事務局

- ・他部署での取り組みについても連携しながら情報提供していきたいと考えている。

□山重会長

- ・たたき台の第3章では総合管理計画で定めた基本方針の他、まちづくりという視点を加えたビジョンが示されている。全体のビジョンを意識した上で、個別の施設をどうしていくかを考えていくことは非常に難しいと思う。
- ・計画のたたき台ではまちづくりのビジョンと個別の施設の計画がどのように関係しているかが分かりづらいつ感じている。記載を充実していくように検討していきたい。

□佐々木委員

- ・第三章のビジョンは国立市らしいと思うので中身をより充実させていって欲しい。ビジョンの中のIDユニットには防災機能の充実などの市がこれまで政策的に取り組んできたものが集約されているようなイメージを持った。ユニットで重視している機能については計画内に補足説明があればわかりやすいと思う。

□中原委員

- ・防災の観点で言えば、北地域には防災センターが無く、消防団活動についても後発であるが、北福祉館や四小があり、自主防災組織の結束が固い。また、公共施設が災害時には避難所になるが全市民が来ればパンクしてしまう。市でブロック塀撤去

や生垣設置の助成制度が開始されたように減災対策の取組みが重要になってきているのではないかと考える。

- ・小規模な施設は地域毎の偏在もあるように感じるので学区毎に集約していくような考え方は重要でないかと考える。

□十松委員

- ・たたき台の7ページに記載されている「近隣分区」という単語はどのような意味か。

□事務局

- ・都市計画の考え方で、「近隣住区」より細かくなると「近隣分区」という考え方がある。計画中に用語の説明がなかったので加える。

□土屋委員

- ・ユニット機能を考えるとき、市の地図に線を引いてエリアを分割したような資料があればイメージが具体化しやすくなると思う。

□事務局

- ・次回以降の会議の際にお示しできる資料を提出したい。

□土屋委員

- ・施設数等の数値について平成27年度の数字が引用されているが、最終的にはもう少し新しい数字を示して欲しい。

□塚田委員

- ・先日富士見台地域のワークショップの中で、富士見台地域の住宅地図を用いて地域の良い点や改善したい点を書き込むような取組みを行った。本計画策定の過程においても同様のことができれば、ユニットに必要なものや足りないものについて具体的な議論ができるのではないかと考える。
- ・計画期間については最初の9年間は基本構想の終期に合わせるということで理解したが、その後概ね10年で更新していくのは長すぎるように感じる。児童数や生徒数など前提条件も変わると思うので、3～5年ぐらいを計画期間とした方が良いのではないかと考える。

□事務局

- ・市では基本構想・基本計画の下位に具体的な行財政計画である実施計画を策定しており、その計画期間を4年間としている。本計画は実施計画の先を見据えた行政計

画としていく必要があるため中期の計画期間としている。実施計画との整合や前提条件の変更に対応していくことは重要であるので、必要に応じて随時改定を行っていきたい。

□山重会長

- ・第3章のたたき台のビジョンと第4章及び第6章の個別計画の整合性が取れているかが重要だと考えている。来年度に個別の事業計画が出来た段階でビジョンの議論ができるような機会があれば良いと思う。

□山口委員

- ・第4章の作成イメージについて、小学校6校・中学校2校が一定の目安となるとの記載があるが市民が初めて見たときに唐突感があるのではないか。また、学区域や学校の位置を検討するとの記載について、学校の位置が変わる可能性も含めて検討しているということか。

□事務局

- ・ご指摘の点は平成30年2月に教育委員会が策定した「国立市学校施設整備基本方針」において既に記載されている内容を基にしている。

□山重会長

- ・学校施設整備基本方針の中で、「学校の廃校を検討する場合は八小から検討を開始することが合理的」としている。再編計画の計画期間中に八小が廃校になることはないとしても、計画期間において八小をどうしていくかという議論も必要になると考える。

□三田副会長

- ・現在の公共施設が抱える問題点についての分析が必要だと考える。例えば、三中については、日野バイパスが開通し周辺が整備され、通学路に危険性を抱えるような状況になってきていると考えるが、これは設置当初は予期されていなかったことだと思う。
- ・時代とともに変化してきた状況を改めて見直し、考えるべきである。大胆な意見を出す位が良いと思う。

□山重会長

- ・学校の配置については、現状維持のケースと学校数を減らしていったケースなど複数をたたき台として示していただければ全体像の議論がしやすくなるのではないか。

□中原委員

- ・花と緑のまちづくり協議会の活動で小学校に桜の育苗する事業を行っており、その取組みが中学校にも広がろうとしている。学校の廃校や建替えの際には、桜を伐採することもある。そのような活動も視野に入れて学校の廃校や建替えを検討していく必要がある。

□山重会長

- ・将来廃校しなければならない状況になったとき、どの学校を廃校にするかによって学区も変更となってくる。複数の想定を持って検討することも必要だと思う。

□佐々木委員

- ・三小の一体型校舎検討とはどのようなことを想定しているか。

□事務局

- ・三小と一中は敷地が隣接しており、それぞれの校舎の耐用年数も近いことから建替えの際には一体型校舎にすることも含めて検討するということである。

□十松委員

- ・各施設の建替えや移転について跡地利用や財源の裏付けについても記載するのか。

□事務局

- ・記載していく方向で考えている。

□佐々木委員

- ・計画の進捗管理については単年度で評価することが難しい計画だと思うので、3～5年程度の期間の中で進捗を評価してはどうか。
- ・他自治体の例を見ると計画そのものを大きく覆すような市民意見が出て来るような場合もある。例えば、計画事業の中で平成32年度予算に反映していく必要のある内容のものは先に市民説明を実施する等の対応も考えられる。

□事務局

- ・計画内で予算や事業内容について詳細に決め込むことができるかという問題はあるが、二小の建替えなど予算措置を伴うような事業を早急に進めていく必要がある。来年度より会議の中で個別の施設類型毎の議論を開始していくこととなるが、予算措置が必要な事業に関わるような内容は早い時期に本審議会でも議論していただく方

向で検討したい。

9. 閉会

- ・次回は2月12日（火）又は2月19日（火）を候補日として調整する。決定し次第、改めて連絡する。